

大津の農業のいま (大津市農業の現状と課題)

1 大津市の地形・気候

大津市はその地形が南北に長く、農業地域が市の南側と北側の両端に集中している点に特徴があります。

北から順にみると、志賀地域では、比良山系を背に琵琶湖にむかって急傾斜の農地が続いています。北部・中部地域では、比叡山と琵琶湖との間にある平野や斜面に農地が分布しています。仰木の棚田に代表される傾斜の強い棚田が見られるのもこの地域の特徴です。

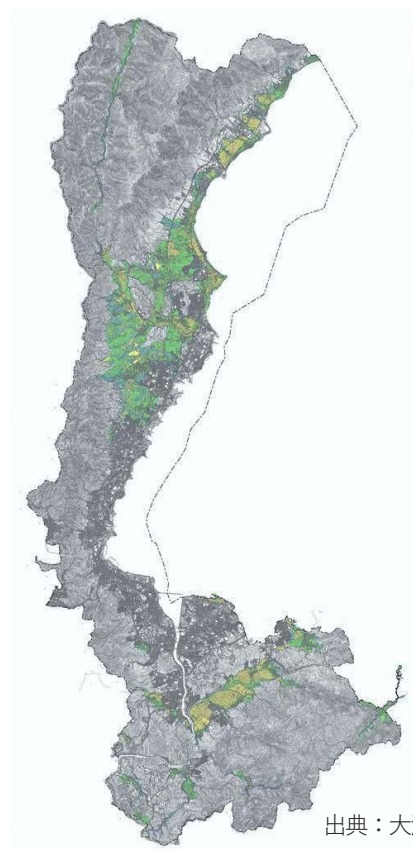
東部・南部地域では、一部急傾斜の農地もありますが、大戸川が流れる平野に優良な農地が広がっています。隣の草津市や野洲市、高島市に比べて大津市は平坦な農地が少なく、ほ場整備も県内の他の市町に比べるとあまり進んでいません。

さらに、南側と北側で気候が異なり、農業にも影響を与えています。

年間の平均気温（令和2年（2020） - 令和6年（2024）の5カ年平均）は南側の大津（萱野浦）が16.0℃、北側の南小松が15.5℃で、南小松のほうが少し低くなっています。

年間の降水量（令和2年（2020） - 令和6年（2024）の5カ年平均）も大津1568.9mm、南小松1813.2mmとなっており、南小松のほうが多くなっています。

また、北部では冬になると「比良おろし」と呼ばれる比良山系からの強い風の影響を受けることも多くあります。



出典：大津市

2

第2期ビジョンの進捗と大津市農業の現状

本ビジョンでは、第1期から具体的な取り組みとして5つのKPI（目標）を掲げており、そのうち3つで目標を達成しています。一方で、認定農業者数と学校給食における大津市産農産物の供給可能量が未達であり、第3期での立て直しを目指します。

令和2年（2020）現在、大津市では約1,200の経営体が農業を営んでいます。大津市の農家の98%は個人経営で、その多くは規模の小さい兼業農家です。この割合は滋賀県や全国の平均と比べて高く、大規模化や法人化が進んでいない状況を示しています。その理由として、農地の分散や、都市近郊型農業として自家消費や副業的な農家が多いこと、さらに後継者不足や高齢化が挙げられます。

また大津市は、1農業経営体あたり耕地面積は約1.6haで、滋賀県や全国と比べはるかに小さく、生産規模を増やすことは容易ではありません。

認定農業者の数

実績	目標	実績
2016年度 (策定時)	2024年度 (2期)	2024年度 (2期)
27名	35名	27名

出典：大津市

学校給食における

大津市産農産物の供給可能量

実績	目標	実績
2016年度 (策定時)	2024年度 (2期)	2024年度 (2期)
14.6トン	67.0トン	48.4トン

出典：大津市

農業経営体と耕地面積

区分	大津市	滋賀県	全国
農業経営体	1,226	14,680	1,075,705
個人経営体	1,201	13,836	1,037,342
農業経営体あたり個人経営体割合	98.0%	94.3%	96.4%
主業個人経営体	62	1,326	230,855
農業経営体あたり主業個人経営体割合	5.1%	9.0%	21.5%
法人経営体	16	606	30,707
農業経営体あたり法人経営体割合	1.3%	4.1%	2.9%
耕地面積 (ha)	1,990	49,600	4,272,000
1農業経営体あたり耕地面積 (ha)	1.6	3.4	4.0

出典：令和6年面積調査（農水省）、令和2年農林業センサス

3 大津市農業の課題

大津市農業の重点課題

兼業農家（小規模農家）の割合の高さ

大津市は、兼業農家（小規模農家）が多く生産性の向上が難しいため、1農業経営体あたりの農業産出額は滋賀県や全国の平均と比べ低額です。

一方で兼業農家は、地域の農業を守る大切な担い手です。市としては、兼業農家が持続的に安定して農業を行えるよう、作業負荷やコストの低減への支援、新たに、週末農業の促進などの取り組みが必要です。

農業産出額

区分	大津市	滋賀県	全国
農業産出額（億円）	17.2	610	94,952
1農業経営体あたり農業産出額（万円）	140	416	883

出典：令和5年生産農業所得統計

後継者の不足（農業経営体の減少）

高齢化に伴う後継者の不足は日本全体の課題です。大津市の農業経営体の減少スピードは、滋賀県平均よりは低く抑えられていますが、全国平均よりも早く進んでいます。

市ではこの課題に対処するため、兼業農家への支援や週末農業の促進と並行し、稼げる農業を実現するための様々な施策を進めていきます。これにより、主業個人経営体（中規模農家）の規模拡大や農業法人等（大規模農家）の参入という好循環を生み出し、大津市の農業を継承していく新たな人材の育成・確保に繋げていきます。

農業経営体の減少率

区分		平成27年	令和2年	減少率
大津市	農業経営体	1,615	1,226	24.1%
	個人経営体	1,589	1,201	24.4%
滋賀県	農業経営体	20,188	14,680	27.3%
	個人経営体	19,317	13,836	28.4%
全国	農業経営体	1,377,266	1,075,705	21.9%
	個人経営体	1,339,964	1,037,342	22.6%

出典：令和2年農林業センサス

大津市農業のその他課題

農地集積の低さ（生産の効率化の限界）

大津市の農地は山間部に多く、広く平坦な農地が限られているため、滋賀県や全国と比べ農地の集積・集約が進んでいません。

しかし、生産性向上を求める主業個人経営体や農業法人のため、地域の担い手である兼業農家へ配慮はしつつも、農地の集積・集約を進めることは欠かせません。

担い手への農地の集積状況（ha）

区分	大津市	滋賀県	全国
担い手への集積面積	437.38	33,229	2,573,672
耕地面積あたり集積率	21.5%	66.5%	60.2%

出典：令和5年度担い手の農地利用集積状況調査

荒廃農地の多さ

高齢化などで地域の担い手が減少し、作付けがなされない荒廃農地が増えています。大津市は、滋賀県や全国の平均と比べ荒廃農地の割合が高く、これ以上増やさないための対策が必要です。

荒廃農地面積（ha）

区分	大津市	滋賀県	全国
荒廃農地面積	200	1,942.5	253,217
荒廃農地面積割合	9.0%	3.7%	5.6%

出典：令和5年遊休農地・荒廃農地について（滋賀県HP）

荒廃農地率 = 荒廃農地面積 / (耕地面積 + 荒廃農地面積)

鳥獣害

大津市は、山間部に農地が多いこともあり、シカやイノシシ、サル、ハクビシンなどの鳥獣による被害も課題となっています。大津市は滋賀県や全国と比べると農業産出額あたりの被害額割合が少なく見えますが、農業従事者からの対策要望は多いため、より正確な実態把握を進め、さらに効果的な対策が求められています。

鳥獣害の被害額

区分		令和3年	令和4年	令和5年
大津市	鳥獣害の被害額（百万円）	0.9	0.1	1.3
	農業産出額（億円）	16.3	16.7	17.2
	農業産出額あたりの被害額割合	0.06%	0.01%	0.08%
滋賀県	鳥獣害の被害額（百万円）	57	57	52
	農業産出額（億円）	585	602	610
	農業産出額あたりの被害額割合	0.10%	0.09%	0.09%
全国	鳥獣害の被害額（百万円）	15,516	15,563	16,363
	農業産出額（億円）	88,380	89,984	94,952
	農業産出額あたりの被害額割合	0.16%	0.16%	0.17%

出典：生産農業所得統計、令和5年度農作物被害状況

4 農業を取り巻く情勢の変化

近年、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）やEPA（経済連携協定）などによって農産物貿易の自由化が一層進み、海外からの安価な農産物の輸入が増加しています。これに加え、円安やエネルギー・肥料価格の高騰が長期化し、農業経営は厳しいコスト構造に直面しています。さらに、燃料価格の変動や国際情勢の不安定さは、今後も農業経営リスクの要因となる見込みです。

国内では、少子高齢化が加速し、生産年齢人口の減少が進んでいます。とりわけ農業従事者は、より早いペースで高齢化と減少が進み、地域の農地維持や生産体制の確保が困難になりつつあります。大津市としては、「稼げる農業」の実現を推進する施策を通じて農業の魅力を高めることで、農業の新たな担い手として多様な人材の参入を促していきます。

一方で、大津市は小規模農家（兼業農家）が多数を占めており、地域の農地維持のためには、これからも安心して農業を持続できる環境を支援していくことも欠かせません。

消費面では、食の安全性や環境負荷低減への関心が高まり、「地元産」「オーガニック」「サステナブル」といった付加価値農産物の需要が拡大しています。また、「みどりの食料システム戦略」や「食料・農業・農村基本法」改正により、環境負荷の低減や脱炭素化、スマート農業技術の活用などが政策的にも強く後押しされるようになりました。

加えて、気候変動の影響は深刻化しており、異常気象や高温障害、大雨・干ばつによる収量や品質の不安定化が顕著になっています。これに対応するためには、気候変動適応技術や環境負荷低減型農法への転換、スマート農業の導入が必要です。

大津市は、今後の重点方針として、「小規模農家への支援」と「後継者不足への対応」を柱に据え、農業の持続可能性を高めます。具体的には、週末農業の促進や農業法人の誘致、農村RMOの活用、スマート農業技術の導入、販路開拓の支援、市民農園や農業ボランティア活動の支援など、多様な施策を組み合わせ、持続可能な「農ある暮らし」を実現していきます。

年度	施行・改正された主な法令	主な農業分野の動向・社会情勢
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> みどりの食料システム戦略 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ禍で家庭内調理増加
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> みどりの食料システム法 農業経営基盤強化促進法 	<ul style="list-style-type: none"> ロシア・ウクライナ情勢による原油、肥料高騰、円安の影響で生産コスト上昇
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 食料・農業・農村基本法 農業振興地域の整備に関する法律 農業経営基盤強化促進法 特定農産加工業経営改善臨時措置法 	<ul style="list-style-type: none"> 有機・脱炭素農業事業への資金流入増 国内バイオ肥料や堆肥事業への新規参入が拡大 インバウンド増加による高級農産物の輸出が好転傾向
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 食料・農業・農村基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 猛暑や豪雨など災害級の異常気象が頻発 GX政策が本格化し、農業部門の脱炭素化義務化や支援拡大 温室栽培ではAI制御による精密環境管理が普及し、輸出向け高品質生産のモデル化が進展

